

別添 1

新労基発 0402 第 2 号
令和 7 年 4 月 2 日

各団体の長 殿

新潟労働局労働基準部長
(公 印 省 略)

「チャレンジ新潟ゼロ災害運動 2025」の実施について（協力要請）

平素から労働安全衛生行政の推進に格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新潟県内における令和 6 年の労働災害（令和 7 年 1 月末速報値、新型コロナウイルス感染症のり患分を除く）は、休業 4 日以上死傷者数が 2, 557 人と前年比で 117 人（4.4%）減少したものの、死亡災害は 20 件発生したところです。

新潟労働局では、平成 29 年から新潟ゼロ災宣言運動を展開し、管内の労働災害減少に向けて取組を行ってきたところですが、労働災害の減少には至らず、未だ労働災害が多発傾向にあり、また、近年は第三次産業における高年齢労働者の行動災害が多発しているところです。

このため、本年も「チャレンジ新潟ゼロ災害運動 2025」を展開し、自主的な安全衛生活動の取組と定着を図ることといたしました。

つきましては、本運動の趣旨を御理解いただくとともに、傘下会員事業場に周知と取組の促進を図っていただきますようお願いいたします。

※本通知、実施要綱、リーフレット等について、電子データでの送付をご希望の方は、下記メールアドレスに団体名、「電子データ送付希望」と記入のうえ、送信してください。

新潟労働局健康安全課 kenkouanzenka-niigatakyoku@mhlw.go.jp

担当
新潟労働局健康安全課
電話:025-288-3505



チャレンジ新潟ゼロ災害運動 2025 実施要綱

1 趣旨

県内の労働災害(休業4日以上、速報値)は、長期的には減少しており、令和6年は2,557人と前年比で117人(4.4%)減少したところですが、一方で、死亡災害が20件発生したところ。(令和7年1月末速報値)

また、事故の型を見ると従来型の高所からの「墜落・転落災害」や機械設備への「はさまれ・巻き込まれ災害」、同一事業場での繰り返し災害はもとより、近年では、転倒や腰痛といった行動災害、高年齢労働者による労働災害が多発傾向にあり、これらの労働災害防止対策の更なる推進が望まれるところ。

新潟労働局では、これまで事業場における自主的な労働災害防止活動の一環として、平成29年から「新潟ゼロ災宣言運動」に取組、また、令和6年からは、昨今の災害動向や運動の取組状況等を踏まえ、より多くの事業場の参加を得て地域における災害防止活動の拡大と参加事業場の災害ゼロに向けた気運を高めることを目指す実効性のある取組として、『チャレンジ新潟ゼロ災害運動』を展開しており、令和7年も『チャレンジ新潟ゼロ災害運動 2025』として、引き続き、自主的な労働災害防止活動の定着を目指すこととします。

2 運動期間

(1) 参加申請期間

令和7年6月1日～令和7年6月30日

(2) 取組期間

令和7年7月1日～令和7年12月31日

(3) 結果報告受付期間

令和8年1月1日～令和8年1月31日

3 参加対象

新潟県内に所在する事業場(業種及び規模は問わない)。また、建設業については、店社のほか、現場単位での参加も可能とする(取組期間の全部が工期に含まれる場合であれば元請又は下請の別も問わない)。

4 取組事項

参加事業場は、以下の事項(ア～エは共通事項)について、労使双方で「安全宣言」を行うとともに、相互協力により期間中の災害ゼロにチャレンジすることとする。

ア 安全衛生管理体制の整備

イ 安全衛生法令の遵守

ウ 安全衛生活動の推進

- ・リスクアセスメント
- ・危険予知活動
- ・職場の5S（整理・整頓・清潔・清掃・躰）運動
- ・指差し呼称と合図による確認作業の励行
- ・職場巡視

エ 安全衛生教育の実施

オ その他事業場独自の取組に関する事

5 参加手続き

参加を希望する事業場は、新潟労働局ホームページ特設サイト（以下「HP」という。）の専用フォームから申請する。また、参加事業場は「参加ステッカー」（HP掲載画像）を使用することができる。

6 期間中の取組

〈ステップ1〉

経営トップ及び労働者代表が『安全宣言』を行う。また、宣言内容はHP掲載の「参考様式」活用等により事業場内へ掲出し、労働者へ周知する。

なお、取組に当たっては、年間安全衛生管理活動計画の作成による計画的な活動の推進が望まれる。

〈ステップ2〉

安全衛生管理体制を見直し、必要な整備を図り、実効ある管理体制を確立する。

〈ステップ3〉

リスクアセスメント（危険性又は有害性等の調査）やチェックリスト等の活用による職場環境や機械設備、作業手順書の整備を行う。また、ヒヤリマップや危険箇所、遵守事項等の掲示により危険箇所等により労働災害防止対策を図る。

〈ステップ4〉

危険予知（KY）活動、ヒヤリハット、5S運動等、日常的な安全衛生活動への取組を行う。また、取組状況は事業者及び管理者の職場巡視等により確認する。

〈ステップ5〉

安全の見える化（危険箇所や遵守事項、ヒヤリマップ等の掲示）の普及促進を図り、職場に潜む危険を目に見える形で分かりやすく表示することにより、効果的な災害防止活動を展開する。また、作業行動や高年齢労働者に係る労働災害（転倒や腰痛等）の防止に配慮した職場環境づくりを図る。

〈ステップ6〉

業務内容や各階層に応じた安全衛生教育を実施するとともに、職場安全集

会の実施やポスター（安全宣言等）の掲示等、安全衛生意識の高揚を図るためのあらゆる運動を展開する。

7 結果報告手続き及び達成証の交付

参加事業場（建設現場の場合は下請事業場を含む）が、期間中に休業1日以上労働災害を発生させなかった場合に「ゼロ災達成」とする。また、結果の報告はHPの専用フォームから行うこととする。

新潟労働局長は、結果報告のあった事業場について、期間中の休業災害の発生がないことを確認した場合、結果報告受付終了後2か月以内に達成証（様式3号）を送付するとともに、「達成ステッカー」（別途HP掲載画像）に事業場名を入れて使用することができる。

なお、当該運動への参加の促進とゼロ災の継続を啓発するため、継続達成の回数（途中で災害発生や一定回数達成した場合は最初から再チャレンジとする）に応じ、「達成ステッカー」の文字等を色分けする（初回ブロンズ、3回連続シルバー、5回連続ゴールド）とともに、併せて、ハローワーク求人票のPR欄に『チャレンジ新潟ゼロ災害運動〇回継続達成』と記載することを推奨する。

8 参加事業場等の公表について

参加及び達成事業場の名称、所在地（市町村）、受付番号、宣言日は、HPに掲載する（参加申請の際に「希望しない」とした事業場は除く）。

9 達成証の返還

参加事業場は、結果報告書等新潟労働局への報告の過程において、虚偽の内容が認められた場合、達成証を返還させることとする。

10 その他

参加・達成ステッカー画像の使用に関する規程は別途定める。

参加・達成ステッカー画像の使用規程

(趣旨)

第1条 この規程は、「チャレンジ新潟ゼロ災害運動」(以下「運動」という。)で使用する参加及び達成ステッカー画像(以下「画像」という。)について適用する。

(使用の制限)

第2条 次に掲げる場合には、画像データを使用することができない。

- 一 要綱に定める運動の目的以外に使用する場合(有償提供含む)。
- 二 運動に参加又はゼロ災害を達成していない事業場。
- 三 掲載された画像データを加工した場合(縦横比を変更しない拡大又は縮小若しくは要綱に定めた事業場名等の追記は除く。)
- 四 参加又は達成過程において虚偽の報告が行われた場合。
- 五 その他、不適切な使用と認められた場合。

(規程の改定)

第3条 この規程は、事前の通知なく、必要に応じて改定される場合がある。

(附則)

第1条 この規程は、令和6年6月1日から施行する。

労働災害ゼロにチャレンジしてみませんか？

「チャレンジ新潟ゼロ災害運動 2025」参加事業場募集！

新潟労働局では、労使協力して集中的な取組を行い、労働災害ゼロを達成していただくため、平成 29 年から「新潟ゼロ災宣言運動」を行ってきましたが、これまでの取組状況や昨今の災害動向等を踏まえ、令和 6 年から「チャレンジ新潟ゼロ災害運動」として展開することとしました。

地域における安全水準の向上とゼロ災害の継続に向けた事業場の自主的な安全衛生活動の一環として、みなさまの積極的なご参加をお待ちしています。

概要 労使協力して「安全宣言」し、期間中ゼロ災害を達成した事業場には達成証及びマークを交付します。

なお、承諾をいただいた参加及びゼロ災害達成事業場については、名称や所在地（市町村名のみ）、業種を新潟労働局ホームページ（HP）で公表する予定としています。

実施期間 令和 7 年 7 月 1 日～12 月 31 日
（申請期間：令和 7 年 6 月 1 日～6 月 30 日）

対象 新潟県内に所在する事業場（規模、業種は問いません）

参加申請 新潟労働局ホームページの「専用フォーム」をご利用ください。

参加いただき、期間中の労働災害「ゼロ」を達成した事業場には、達成証及びマークを交付します。詳しくは、新潟労働局ホームページ（HP）でご確認ください。

チャレンジ新潟ゼロ災害運動2025



Niigata Safe Work

あわてない みんなで達成「ゼロ災害」

新潟労働局・各労働基準監督署

YouTube



X (旧 Twitter)



LINE



【問合先・担当課】

新潟労働局労働基準部健康安全課

〒 950-8625

新潟市中央区美咲町 1-2-1

新潟美咲合同庁舎 2 号館 3 階

Tel 025-288-3505

新潟ゼロ災 2025

検索

*新潟労働局では SNS (YouTube、X、LINE) で様々な情報を発信しています (QR コード参照)



新潟労働局・各労働基準監督署

〔申請方法〕

- ステップ①** 6か月間に労使が行う災害防止対策「安全宣言」を作成（新潟労働局 HP 掲載の実施要綱及び参考様式参照）し、事業場内の見やすい箇所に掲示する。
- ↓
- ステップ②** 上記①の内容（安全宣言）や事業場の基本情報などを新潟労働局 HP の参加申請フォームへ入力し送信（参加申請）する。・・・これにより申請となります。
- ↓
- ステップ③** 令和8年1月になりましたら、取り組み結果を新潟労働局 HP の結果報告フォームへ入力し送信（結果報告）する。・・・後日、達成証を交付（郵送）します。

<p>※社内（現場）に掲示し、取組活動を広く周知してください</p> <p>＜安全宣言＞</p> <h1>安全宣言</h1> <p>「チャレンジ新潟ゼロ災害運動 2025」 令和7年7月1日～令和7年12月31日</p> <p>本取組を機に、以下の事項について、労使一丸となり、労働災害の無い、安全な職場づくりに取り組むことを宣言する。</p> <ul style="list-style-type: none">ア 安全衛生管理体制を整備することイ 安全衛生法令を遵守することウ 以下の安全衛生活動を実施すること<ul style="list-style-type: none">・ リスクアセスメント・ 危険予知活動・ 5S運動・ 指差し呼称と合図による確認作業の励行・ 職場巡視エ 安全衛生教育を実施することオ （事業場独自の取組を記載してください） <p>令和 年 月 日</p> <p>事業者副氏名 新潟製造株式会社 代表取締役 新潟太郎</p> <p>労働者代表氏名 OO工場製造Gリーダー 工場太郎</p>	<p>【達成証】</p> <p>NO 〇〇</p> <p>チャレンジ新潟ゼロ災害運動 2025 ゼロ災達成証</p> <p>●●●●株式会社▲▲営業所 殿</p> <p>貴事業場は、「チャレンジ新潟ゼロ災害運動 2025」に参加し、労使協力して労働災害防止のための取組を行い、期間中の労働災害ゼロを達成したことを証します。</p> <p>取組期間 令和7年7月1日～12月31日</p> <p>令和8年〇月〇日</p> <p>厚生労働省新潟労働局長 印</p> <p>達成マーク（ブロンズ砲）</p>
---	--

企業において安全確保を最優先に取り組んでもらえる企業を募集しています！

企業内の働く人の命や健康を守るだけでなく、生産性の向上が期待されるとともに、企業内の意識を高め、働く人同士の信頼感の向上につながることを期待されます。良い労働環境であれば働きがいをもって業務をこなし、個々の能力が向上できます。ご家族も安心して働く人を企業に送り出せます。

厚生労働省では、安全で健康に働くことのできる職場環境の実現を目指す「**従業員の幸せのための SAFE コンソーシアム**」(*)を設立し、労働災害防止に向けた機運の熟成や、企業・労働者のみならず、顧客やサービス利用者等のステークスホルダーの行動形容のためにご協力いただける**全ての企業・団体等の皆様に、コンソーシアムへの参画を呼び掛け**ています（詳しくは、SAFE コンソーシアム「ポータルサイト」よりご確認ください）。

(*) SAFE は、Safer Action For Employees の略で、「従業員の幸せのための安全アクションを推進する活動体」のことです。



安全宣言



「チャレンジ新潟ゼロ災害運動 2025」

令和7年7月1日～令和7年12月31日

本取組を機に、以下の事項について、労使一丸となり、労働災害の無い、安全な職場づくりに取り組むことを宣言する。

- ア 安全衛生管理体制を整備すること
- イ 安全衛生法令を遵守すること
- ウ 以下の安全衛生活動を実施すること
 - リスクアセスメント
 - 危険予知活動
 - 5S運動
 - 指差し呼称と合図による確認作業の励行
 - 職場巡視
- エ 安全衛生教育を実施すること
- オ **（事業場独自の取組を記載してください）**

令和 年 月 日

事業者職氏名

新潟製造株式会社 代表取締役 新潟太郎

労働者代表氏名

〇〇工場製造 Gリーダー 工場太郎

